

宮崎県立美術館で展覧会を開きませんか。

令和6年度前期(4月～9月)の県民ギャラリー利用者を追加募集します。

申請受付期間 空き期間が埋まるまで随時(ただし使用期間の1か月前まで)

貸出期間  の部分が貸出の1単位期間です。

- ※ 申請書(県民ギャラリー利用申込書一式)が必要な方は、美術図書室の職員にお申し出ください。また、県立美術館のホームページ上よりダウンロードもできます。
- ※ 休館日は郵送のみ受付します。郵送の場合は期限内必着でお願いします。
- ※ カレンダー中の[A]～[V]が貸出期間です。
- ※ 通常は火曜日搬入、日曜日搬出の6日間が1単位期間です。

令和6年度 前期(4月～9月)貸出予定

4月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
ギャラリー1									搬入	← A1 →					搬入	← B1 →					搬入	← C1 →									
ギャラリー2									搬入	← A2 →					搬入	← B2 →					搬入	← C2 →						搬入			

5月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
ギャラリー1							搬入		← E1 →												搬入	← F1 →					搬入	← G1 →				
ギャラリー2	← D2 →					搬入		← E2 →													搬入	← F2 →					搬入	← G2 →				

6月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
ギャラリー1	→					搬入	← H1 →																				搬入	← K1 →			
ギャラリー2	→					搬入	← H2 →											搬入	← J2 →								搬入	← K2 →			

7月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ギャラリー1			搬入	← L1 →						搬入	← M1 →																					
ギャラリー2			搬入	← L2 →						搬入	← M2 →					搬入		← N2 →					搬入	← O2 →								

8月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
ギャラリー1																												搬入	← T1 →			
ギャラリー2																												搬入	← T2 →			

9月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
ギャラリー1	→			搬入	← U1 →						搬入	← V1 →																			
ギャラリー2	→			搬入	← U2 →						搬入	← V2 →																			

- ※ 貸出期間内に、搬入、展示、撤去、搬出等に係る全ての作業を終えてください。原則として期間の初日を含めて搬入・展示を、最終日を含めて撤去・搬出を行ってください。
- ※ 使用できる時間は10:00～18:00です(搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください)。
- ※ 連続した2単位期間を使用の限度とします(ただし、2単位連続使用はギャラリー1、2の両室を使用する場合に限ります。2単位期間を連続して使用する場合、間にはさまれる休館日の使用はできません)。

【お問い合わせ】

県立美術館 学芸課 企画・普及担当
TEL/0985-20-3328 FAX/0985-20-3796